はつかいち再発見ツアー事業者申込書

廿日市市新型コロナウイルス感染症対策

産業振興実行委員会（廿日市市観光課）　宛

ＦＡＸ：０８２９－３１－０９９９

e-mail：kanko@city.hatsukaichi.lg.jp

はつかいち再発見ツアー事業者として次のことに相違ないことを宣誓し申し込みます。

また、本事業の主旨を理解し、法令遵守、事業協力するとともに、感染症拡大防止策に努めます。

①　新型コロナウイルスにより、今年2月以降、営業自粛等により昨年と比較して特に大きな影響を受けている。（昨年と比較できない場合は、見込みを下回っていること。）

②　市税を滞納していない。

③　廿日市市暴力団排除条例に規定されている暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者ではない。

④　不正行為又は宣誓内容に違反した場合は、登録を抹消されても構いません。この場合、割引額の請求は行わない。

⑤　業種別ガイドラインに従い、コロナウイルス感染症対策を行っている。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申込日 | 令和２年　　月　　日 | | | | | |
| 同意確認 | □上記に同意します（上記文面を確認のうえチェックしてください） | | | | | |
| 事業所名  （店舗） | フリガナ | | | | | |
| 役職 |  | 代表者名 | |  | |
| 事業の内容 |  | | | | | |
| 所在地 | 〒　　　－  廿日市市 | | | | | |
| 担当者 |  | | | | | |
| 電話番号 | －　　　－ | | | FAX | | －　　　－ |
| 会員種別 | いずれかにチェックしてください。  □廿日市商工会議所　□佐伯商工会　□宮島町商工会　□大野町商工会  □宮島観光協会　□はつかいち観光協会　□非会員  ・非会員の方は、事業所確認のための営業許可証もしくは確定申告書の写しが必要です。FAXにて実行委員会にお送りください。  ・会員の方は、会員資格を有することで確認書類は不要です。 | | | | | |

|  |  |
| --- | --- |
| ツアー名 |  |
| 内容  （200文字以内） | ※こちらの内容をそのままホームページに掲載します。 |
| 参加料  （宿泊者） | ※割引率５０％以内で設定してください。千円未満の場合は無料にすることもできます。 |
| 参加料  （宿泊者以外） | ※割引率５０％以内で設定してください。 |
| 通常料金 |  |
| 定員 |  |
| 集合場所 |  |
| 所要時間 |  |
| 申込締切 |  |
| 申込先 | 名　称：  連絡先：　　　　－　　　　　　－ |
| URL |  |
| ツアー実施におけるコロナ対策 | 例）定員を通常の半分にする、スタッフはマスクやフェイスシールドをつける　など |

　　　　　※ホームページ掲載用の写真を添付してください。

※一事業者あたり最大３ツアーまで申請することができます。複数のツアーを申請される場合は、ツアー名以下をコピーして作成してください。

※ツアーの内容等によっては認められない場合があります。